

しんぎけつか
審議結果

つぎ しんぎかいとう か き かいさい
次の審議会等を下記のとおり開催した。

しんぎかいなどめいしやう 審議会等名称	がいこくせきけんみん かいぎ だい き だい かい 外国籍県民かながわ会議 (第10期・第1回)		
かいさいにちじ 開催日時	2016 (平成28) 年11月27日 (日曜日) 14:30~15:30		
かいさいばしょ 開催場所	かながわけんしんちやうしや かい だい かいぎしつ 神奈川県新庁舎 5階 第5会議室		
やくしよくめい (役職名) しゅつせきしや 出席者	いわまつ ひさし かわもと よしのり くらはし 岩松 寿、 河本ファビオ良則、 倉橋ジェラルデン、 ささき せいしやう さり アビシエク、 そう せい 佐々木 聖壘、 サリ アビシエク、 宋 清、 ちやう よんぼん トニー・ジャスティス、 なかだ しりわん、 パックマン ジェイサン マシュー、 ひりゆう りやうや 飛龍 涼也、 ファム ルー アンジー、 ふじい あや 藤井 文、 ホサニ アハマド ユースフ、 よう ほう り ゆ き 楊 芳、 李 由紀 (計16名)		
じかいかいさいよていび 次回開催予定日	2017(平成29)年2月5日 (日曜日) 13:30~15:30		
と あ さき 問い合わせ先	しよぞくめい たんどうしやめい こくさいかきかく ふるかわ 所属名、担当者名： 国際課企画グループ 古河 でんわばんごう 電話番号：045-210-3748 ファックス番号：045-212-2753		
からん けいさい 下欄に掲載する もの	ぎじろく 議事録	ぎじがいやう 議事概要	りゆう とした理由
しんぎけいか 審議経過	ぎだい 〔議題〕 1 がいこくせきけんみん かいぎ きたい 外国籍県民かながわ会議への期待 かながわこくさいせいさくすいしんこんわかい やまなか えつこ ふくかいちやう かながわ国際政策推進懇話会 山中 悦子 副会長 2 かいぎ もくてき うんえいほうほう ていげんないやう 会議の目的、運営方法、これまでの提言内容などに ついて 3 こんご かいぎについで 今後の会議日程について 4 こんだん いけんこうかん 懇談・意見交換 5 その他 はいふしりやう 〔配付資料〕 がいこくせきけんみん かいぎ だい き さいしゅうほうこく 外国籍県民かながわ会議 (第9期) 最終報告 しりやう がいこくせきけんみん かいぎ だい き いんめいぼ 資料1 外国籍県民かながわ会議 (第10期) 委員名簿		

	<p>資料 2 外国籍県民かながわ会議設置要綱 <small>しりょう がいこくせきけんみん かいぎせつちようこう</small></p> <p>資料 3 外国籍県民かながわ会議運営要領 <small>しりょう がいこくせきけんみん かいぎうんえいようりよう</small></p> <p>資料 4 外国籍県民かながわ会議傍聴要領 <small>しりょう がいこくせきけんみん かいぎぼうちようりよう</small></p> <p>資料 5 外国籍県民かながわ会議第 1 期から第 8 期提言 <small>しりょう がいこくせきけんみん かいぎだい き だい き ていげん</small> 概要 <small>がいよう</small></p> <p>資料 6 外国籍県民かながわ会議 (第 10 期) 会議日程に <small>しりょう がいこくせきけんみん かいぎ だい き かいぎについて</small> ついて (案) <small>あん</small></p> <p><small>ぎじろく</small> [議事録] <small>べっし</small> 別紙のとおり</p>
--	---

＜別紙＞

2016（平成28）年11月27日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第10期・第1回）の議事録は次のとおり。

事務局紹介等

- ・外国籍県民かながわ会議の事務局を担当する国際課職員を紹介した。
- ・第10期の委員長及び副委員長がまだ選出されていないため、本日の司会は事務局が務めることが了承された。
- ・資料の確認を行った。

1 かながわ国際政策推進懇話会副会長からの講話 「外国籍県民かながわ会議への期待」

山中悦子・かながわ国際政策推進懇話会副会長から講話があった。概要は次のとおり。

本日は大橋会長に代わってご挨拶する。第10期委員に選ばれたことに、おめでとうと申し上げる。

これから会議の場で有意義な議論を重ねて、有益な政策提言が出来ることを期待しているので頑張ってほしい。

これまで外国籍県民会議では、様々な提言が出されている。神奈川県国際政策の基本目標は4つあるが、その1つに、「多文化共生の地域社会づくり」とある。多文化共生社会とは、言葉や文化、習慣などが違って、理解しあい認め合い平和に暮らせる社会のことである。そのことを忘れずにいてほしい。県民の理解も大切であるが、外国籍の方に神奈川県に住んで良かったと思ってもらうためには、当事者である外国籍の方の意見を聞き、県の施策に反映させることが大切である。この会議の提言から実現したこともあれば、実現しないこともある。ただ、ここで意見が沢山出れば、県レベルでは対応が難しくても、県として国に提言していける。

神奈川県では、県内に住んでいる外国にルーツを持つ人と接することを意味する「内なる国際化」という言葉がある。

「民際協力」という言葉も、神奈川県内独自のもの。神奈川県は、国に

先駆けて、住んでいる人が住みやすい社会になるように努力をしてきた県である。

私は、外国籍県民かながわ会議と同時期に発足した NGO かながわ国際協力会議の 3 期と 5 期の委員長を務めた。NGO 会議では、途上国援助や、地域で日本語教室や教育相談などの支援を行っている NGO メンバーが参加しており、県民が多文化共生社会について理解するにはどうしていくべきかについて、提言してきた。

外国籍県民については、時代とともに新たな問題が出てくるので、その時々外国籍県民の声を聞き、反映させる必要があるのでは、これからも頑張りたい。

近年、国際社会が共生に対しシビアな時代となっているように感じるが、地域の中で身近な人と仲良くできる社会が沢山作られれば、こうした国際社会全体を変えるような方向付けができるのではないかと思う。

昨年国連で決まった SDGs（持続可能な開発目標）というものがある。この目標は、国の中での貧富の格差拡大や差別偏見が生まれている現社会を変えるためには、各国の努力と国際社会の連携が必要であるという考えに基づいている。神奈川の中で共生が実現することは、国際社会の動きとも連動しており、必要なことであると思う。神奈川県の取組みが他の国の多文化共生モデルになるために、この会議が役立つのではないかと期待している。

2 会議の目的、運営方法、これまでの提言内容について（事務局）

<外国籍県民かながわ会議設置要綱（資料 2）>

外国籍の皆さんが自らに関する問題を検討する場としてこの会議を設置している。（第 1 条）

会議の委員長と副委員長は、委員の互選により決定する。なお、本日決定することは難しいと思うので、次回に協議してほしい。（第 4 条）

会議は、委員の自主的な運営で行うため、委員長が召集することになる。

また、会議は公開で行うので、会議の傍聴を認めている。資料 4 のとおり傍聴要領を定めている。（第 5 条）

委員の任期はおよそ 2 年半。任期の最後に、自分たちの話し合った内容を提言としてまとめ、知事に提出する。

＜外国籍県民かながわ会議運営要領（資料3）＞

会議は1年間に8回程度実施する。（第2条）

会議は日本語を使用する。ただし、通訳1人の同行は可能。（第3条）

少人数やテーマ別に話し合うために部会を設けることができる。（第5条）

もし、転居などで会議に参加できなくなった場合は、辞任することができるので、その場合は相談してほしい。（第7条）

＜外国籍県民かながわ会議傍聴要領（資料4）＞

このルールがあるので、承知しておいてほしい。

＜外国籍県民かながわ会議第1期から第8期提言概要（資料5）＞

資料5は、これまでの第1期から第8期までの提言概要をジャンル別にした。

今後の提言を作成するにあたって参考になるので、読んでおいてほしい。

＜外国籍県民かながわ会議（第9期）最終報告＞

今年の10月に第9期委員が提言したもの。最終的にこのような形の提言を出してもらおう。こちらも参考に読んでおいてほしい。

3 今後の会議日程について

資料6に基づき、第10期の会議の日程及び内容の目安について事務局から説明した。

4 懇談・意見交換

それぞれの委員が、自己紹介、応募の動機や抱負などについて述べた。

5 その他

事務局から、かながわ国際ファンクラブの紹介や、あーすフェスタかながわ2017の企画委員募集の案内を行った。

6 質疑応答

委員より次のとおり質問があり、事務局で回答した。

(委員) 神奈川県かながわけんの観光地かんこうちが掲載けいさいされた写真付しゃしんつきパンフレットを国際交流こくさいこうりゅうラウンジにも置くおと良いよと思うおも。

(事務局) 国際観光課こくさいかんこうかで作成さくせいしている観光パンフレットかんこうがあるので、後日ごじつ調べしらて配布はいふする。

(委員) 過去の提案かこ ていあんの現状じょうきょうは、どこで確認かくにんできるか。

(事務局) 県のHPけんに今までの提案いま ていあんの施策化しやくか状況じょうきょうなどを掲載けいさいしている。

(委員) 委員長いいんちようと副委員長ふくいんちようは、具体的ぐたいてきに何をなにする仕事しごとなのか。

(事務局) 委員長いいんちようは、皆みんなの意見いけんを提言ていげんにするために、うまくまとめる役割やくわりと、提言書ていげんしょの冒頭ぼうとうのあいさつ文ぶんを考かんがえる役割やくわりがあり、副委員長ふくいんちようはそれをサポートする。全てすべを委員長いいんちよう、副委員長ふくいんちように任せまかるものではなく、皆みんなで協力きょうりやくして会議かいぎを進めすすていく。次回じかいの会議かいぎで委員長いいんちようを決めきる予定よてい。

(委員) 次回委員長じかいいんちよう、副委員長ふくいんちようを決めるとのことだが、次回決めた委員長じかい きが任期にんきの途中とちゆうで出来できなくなる可能性かのうせいもあるのではないか。次回決じかい きめず、ある程度ていど会議かいぎを進めすすてから委員長いいんちよう、副委員長ふくいんちようを決めきたほうが良いよのではないか。

(事務局) 会議かいぎを進めすするうえでは、委員長いいんちよう、副委員長ふくいんちようは早い段階はや だんかいで決きめておいたほうが良いよと思うが、委員長いいんちよう、副委員長ふくいんちようの決め方きめ かたも含め、次回会議じかい かいぎで話し合はないたい。

(委員) 今回こんかい、任期にんきが2年半ねんはんとなったのはなぜか。

(事務局) 前回までは、11月がつに開始かいしし10月がつに提言ていげんを提出ていしゅつするスケジュールだったが、その提出時期ていしゅつ じきでは予算よさんの調整ちようせいに間まに合わず、予算よさんに提言ていげん内容ないようを反映はんえいできないため、今回こんかいから提言ていげんの時期じきを5月がつに変更へんこうした。したがって今回こんかいの第10期だい きのみ任期にんきが2年半ねんはんとなる。

(以上)